

V 一般財団法人埼玉県高等学校野球連盟

大会規定

1. 試合は公認野球規則、アマチュア野球内規、高校野球特別規則を適用する。出場選手は20名の登録選手を認め、ベンチ定員は以上の外に責任教師（部長）、監督、記録員（生徒）の計23名以内とする。（登録変更は大会要項による）又試合前の練習といえども、この人員を超えることはできない。試合前のノック専門者1名及び練習補助員3名を認める。※ただし春季大会に限り選手登録を25名とし、試合時に登録25名の中から20名のベンチ入り選手を決める。
2. 各学校は必ず1人の責任教師が引率し、大会中の選手及び応援団のすべての行動に対し責任を負うこととする。責任教師不在のチームは出場を認めない。
但し責任教師の代理を大会本部に届け出たときはその限りではない。監督は選手と同じユニフォーム着用のこと。責任教師が監督を兼ねる場合も、ユニフォーム着用のこと。
3. 出場チームは試合開始予定時刻50分前までに球場に到着し、責任教師がその旨を直ちに大会本部に届けること。延着の場合は棄権とみなす。
4. ベンチサイドは抽選番号の若い方を一塁とする。
5. 攻守の決定・オーダー表の交換は、原則として第1試合の場合は試合開始45分前、第2試合以降の場合は、前試合5回終了後に責任教師立合いのもと主将がこれを行うものとする。なお、主将が先発投手の場合は代理でも良い。またテーピングが必要な選手及び理学療法士はその際、確認をうけること。
6. シートノックは前の試合終了後直ちに開始し、制限時間は7分とする。但し前試合が延引の場合及び天候の関係等の理由によりノック無しの場合もあり得る。
7. 最終試合開始時刻は原則として午後4時（秋季大会は3時半）までとする。（但し照明設備のある球場はその限りではない）
8. 出場選手は守備位置順に背番号をつけ、登録選手に一致することを要する。
9. 危険防止のため、選手が打席に入るときと走者になったとき、コーチャーボックスに入るときは必ず両耳つきヘルメットを着用すること。尚、球場内でのバットリング、金属棒の使用は禁止する。
10. 出場選手は攻守交代を迅速に行い、試合の運行を早めるよう心掛けること。
11. 審判員に対して規則運用上の疑義を申し出る場合は、主将・伝令及び当該選手のみとし、責任教師並びに監督は試合中ベンチより離れないことを原則とする。
又、疑義申し立てを行う場合は、あくまでも学生野球の精神に徹し純真冷静なる態度を厳守すること。但し審判員の判定は最終とする。
12. 9回を終了して同点の場合、10回表から次の要領でタイブレーク制度を採用する。

- ①打順は、直前のイニング終了時の打順を引き継ぐものとする。
 - ②走者は、無死、一・二塁の状態から行う。この場合の2人の走者は、先頭打者の前の打順のものが一塁走者、一塁走者の前の打順のものが二塁走者となる。
 - ③決着がつくまでタイブレークを続行するものとする。ただし、1人の投手が1日に登板できるイニング数については15イニング以内とする。
13. 投手の投球制限について
- ①1人の投手の投球できる総数は一週間500球以内とする。500球に到達した打者の打撃完了まで投球可能（次打者で投手交代）とする。降板した投手は、以降当該試合では投球できない。
 - ②一週間となる対象期間は、地区予選の期間を含む。
14. 5回以降10点差と7回以降7点差の場合はコールドゲームとする。但し決勝戦には適用しない。
15. 試合が降雨、雷、暗黒などで続行不能となった場合、継続試合とする。
- ①前日に一度出場し、交代した選手は継続試合には出場できない。
 - ②オーダー表交換は行う。その際は、中断時のオーダーを記入する。継続試合に出場資格のない選手には取り消し線（二重線）を引く。
 - ③継続試合によって指導者（責任教師・監督）が試合に来られない場合、部長・監督変更届を提出する。
16. 試合中選手の負傷、その他健康上の理由で主催者が試合続行を不相当と認めたときは、当該選手の試合出場、または試合を停止させることがある。
17. 不時の負傷又は疾病に対しては、応急手当を施すほか主催者はその責を負わない。
18. 試合中選手に不慮の事故が起き、一時走者を代えないと試合の中断が長引くと審判員・主催者が認めた場合には、臨時の代走者を適用することができる。この臨時代走者は、試合に出場している選手に限られるが、投手を除いた選手のうち、直前に打撃を終了した者とする。
19. 登録選手特別措置として出席停止になるような感染症の疑いがあり選手変更を希望する場合、責任教師は球場到着時に特別措置用の変更届を本部に提出すること。（学校保健安全法施行規則 第18条）
20. 球場内、サブグラウンドでの打撃練習はトスバッティングのみとする。危険防止の為スタンドに向かって打つことは禁止する。

シード校確認事項

1. 春季県大会

- (1) 前年度秋季県大会ベスト8のチームは地区予選に参加せず、県大会からの出場とし、シード校とする。

- (2) 優勝、準優勝チームをAシードとし、優勝チームが第1シードの位置に、準優勝チームが第2シードの位置に入る。
- (3) ベスト4の2チームをBシードとし、抽選により第3、第4シードの位置に入る。
- (4) ベスト8のチームをCシードとし、抽選によりそれぞれの位置に入る。

地区予選のブロック作成について

- ① 春季大会全県参加校数（県大会シード校を含む）でブロック数（4校ブロックを基本とする）を算出し、基準ブロック数とする。
- ② 基準ブロック数を基に春季大会全県参加チーム数に対する地区参加チーム数の割合で、地区のブロック数を算出し、確定する。
- ③ 春季地区大会参加チーム数で、確定したブロックのチーム振り分け数を決定する。
- ④ ブロックの順番はチーム数が少ないブロックからとする。
- ⑤ 前年度秋季県大会出場チームをシードチームとする。
 - ※1 確定したブロック数がシードチーム数より増加した場合は、前年度秋季大会予選代表決定戦敗退チームの中から投票で選出し、シードチームを決定する。
 - ※2 確定したブロック数がシードチーム数より減少した場合は、前年度秋季県大会の上位チーム（ベスト16進出チーム）からシード権を与えていく。次に同等と見なせるチームから抽選し、シード権を与える。ただし、県大会1・2回戦初戦敗退は同等とする。

2. 秋季県大会

- (1) 選手権埼玉大会のベスト4をシード校とする。
- (2) 優勝校が第1シード、準優勝校が第2シードの位置に入る。残りの2校をBシードとし、抽選により第3・4シードの位置に入る。
- (3) ベスト4のチームが県大会に出場しない場合は、シードは順次繰り上げとし、補充はおこなわない。

例 優勝校が不出場の場合

準優勝校が第1シードの位置に入る。残りの2校は抽選で第2・3シードの位置に入り、第4シードの位置はノーシードとなる。

地区予選のブロック作成について

- ① 秋季大会全県参加校数でブロック数（4チームブロックを基本とする）を算出する。算出したブロック数を全県の県大会出場校としての目安（基準ブロック数）とする。
- ② 基準ブロック数を基に秋季大会全県参加チーム数に対する地区参加チーム数の割合で、地区のブロック数を算出し、確定する。
 - ※ただし、確定したブロック数が40を下回った場合は、ブロック数を40とし、40のブロックを全県参加チーム数に対する地区参加チーム数の割合で、各地区に振り分けをする。
- ③ 秋季地区参加チーム数で、確定したブロックのチーム振り分け数を決定する。（3チーム、4チームブロックを作ることとする）
- ④ シードチームについて
 - ・選手権大会全国大会出場チーム
 - ・ブロック1位の8チーム（西部・南部地区）
ブロック1・2位の8チーム（東部・北部地区）
 - ・確定ブロックが9以上の場合
ブロック2位チームの中から投票で選出（西部・南部地区）
ブロック3・4位の中から投票で選出（東部・北部地区）
 - ・確定ブロック数が8以下の場合
新人大会結果のシードチームを成績上位から確定し、残りは投票で選出（東部・北部地区）

例1：ブロック数8、選手権出場チームありの場合

シードチーム

選手権出場チーム、ブロック1位4チーム、2位チームの中から投票選出3チーム
(東部・北部地区)

例2：ブロック数7、選手権出場チーム無しの場合

シードチーム

ブロック1位4チーム、2位チームの中から投票選出3チーム
(東部・北部地区)

新人大会ブロック数を減少し、残りをブロック2位チームの中から投票で選出
(西部・南部地区)

⑤ ブロックの順番は3チームブロックからとする。

3. 選手権埼玉大会

(1) 春季県大会ベスト16をシードする。

(2) 順位が決定しているAシードはそれぞれの位置に入り、順位が決定していないB～Dシードの位置は抽選とする。